

株式会社シーヴィテック 行動計画

シーヴィテックでは、多様な人材が十分に個性を発揮し活躍することで、人・組織双方の成長と発展を目指して参ります。これまで以上に女性が安心して働ける環境・制度づくりを中心に取り組みを進め、各職場で活躍する女性を増やすため、以下の通り行動計画を定め推進致します。

1. 計画期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

2. 当社の課題

- ①全従業員の女性管理職割合が低い<現在 管理職以上：0% 係長級：3.8%>
- ②男女の育休、及び独自の休暇の取得率の維持・継続

3. 目 標

- ①令和13年(2030年度)までに女性管理職割合を全体の4.5%以上にする
- ②令和13年(2030年度)まで男女の育休、及び独自休暇の取得率100%を毎年維持する

4. 取組内容と実施時期

- ①令和13年(2030年度)までに女性管理職割合を全体の4.5%以上にする

【取組み1】 管理職への魅力付け施策

- ・令和8年4月～ 基幹職以上 評価・報酬制度等の見直し

【取組み2】 キャリア面談のスキルアップに向けた取組み

- ・令和9年～ 上位の働きかけスキルの向上施策（キャリア面談レベルアップセミナー）

- ②令和13年(2030年度)まで、男女の育休、及び独自の休暇の取得率100%を毎年維持・継続する

【取組み1】 全社員へ漏れのない周知

- ・令和3年4月～（継続して実施中）社内ポータルへの掲載・上長への理解活動

【取組み2】 育休・時短取得対象者への個別フォロー

- ・令和3年4月～（継続して実施中）育休対象者への案内配布・希望者への個別面談実施
- ・令和7年10月～（継続して実施中）時短対象者への案内配布・希望者への個別面談実施

以 上

CVTEC

株式会社シーヴィテック